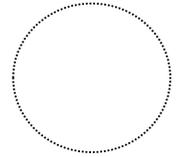


横浜市ひとり親家庭大学等及び模擬試験受験料補助金  
交付申請書兼実績報告書



(宛先) 横浜市長

横浜市ひとり親家庭大学等及び模擬試験受験料補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。  
なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則(平成17年11月30日横浜市規則第139号)及び横浜市ひとり親家庭大学等及び模擬試験受験料補助金交付要綱を遵守し、下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意します。  
また、関係書類を添えて実績報告します。

申請者	フリガナ		記入日	令和	年	月	日
	氏名		電話	※連絡が取りやすい番号を記入 - -			
	住所	〒 横浜市 区	生年月日				
			昭和	年 月 日			
			平成	年 月 日			

児童	フリガナ		申請者との続柄	電話	※申請者に連絡が取れない時に使用します - -		
	氏名			生年月日			
	住所	□ 申請者と同じ(異なる場合は記入してください。) 横浜市 区		平成	年 月 日		

※模擬試験受験料支払い時点で、模擬試験を受験した子を対象児童として、児童扶養手当を受給していること。

補助金対象経費	交付申請額	
<input type="checkbox"/> 模擬試験受験料 (中学3年生:上限6,000円)	金 円	(注1)中学3年生が進学のための受験に向けた模擬試験の受験料として支払った経費とします。 (入学金、入試受験料、交通費、手数料(振込・収納サービス)等は含みません。) (注2)実際の入学試験の受験に関わらず、申請できます。

【誓約・同意事項】すべての項目に誓約・同意の上申請します。

注)すべてのチェック欄(□)に✓を入れてください。  
☑がないと支給できません。

- 横浜市ひとり親家庭大学等及び模擬試験受験料補助金(以下「本補助金」という。)の支給要件に該当します。
- 本補助金の支給要件の該当性等を審査等するため、横浜市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、本補助金が申請書の添付書類に基づき、交付申請額のとおりに行われたことを報告する実績報告書として取り扱います。
- 今回提出する模擬試験の受験料支払いを証明する書類の写しは、申請日の属する年度の4月1日から翌年3月15日までに受験料を支払ったものであることに相違ありません。
- 本補助金支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、本補助金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本補助金を返還します。
- 同一のおよび同一の受験料を対象として、他自治体を含め、ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱(平成28年4月1日雇児発0401第31号)で実施する本要綱と同様の内容の補助金を申請もしくは交付されていません。(受給していた場合には、本補助金を返還します)。

【添付書類チェックリスト】すべての書類が必要です。(全てコピーしたものをご提出ください)

- 模擬試験受験料支払を証明する書類(写)
  - 受験料の金額がわかる書類の写し(HP,申込要綱等)
  - 申請者の本人確認書類の写し  
(マイナンバーカード(おもて面のみ)、運転免許証(両面)、健康保険証(両面)もしくは準ずる書類等)
- ※以下のすべてが確認できる書類の写しをすべてご提出ください。  
受験校名又は模擬試験の名称、受験者名(もしくは支払者名)  
領収日が明記された領収書、振込の控え、オンライン振込画面のコピー等  
受験料額が確認できる書類(申込要綱、受験料が表記されているホームページの写し)  
(例:領収書、受験料が記載されている大学HPの写し、受験票等)

事務局 使用欄	
------------	--